

道路の整備計画

新潟県の目指す姿

県では、平成30年度に「新潟県総合計画」を策定しました。これは、これまでの県の最上位計画である「にいがた未来創造プラン」に代わり、今後の県政運営の総合的・基本的な指針となる最上位の行政計画となるものです。

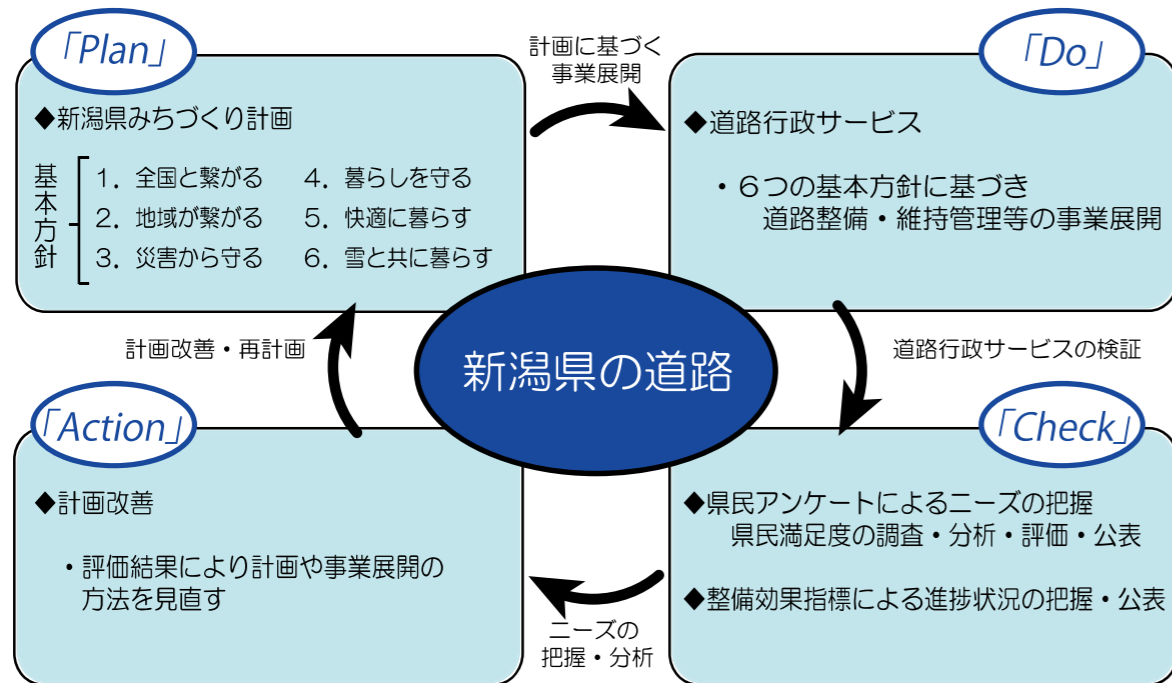
また、「土木部の基本方針」で本県が必要とする土木部所管の社会資本の整備方針を示しています。「新潟県みちづくり計画」は「土木部の基本方針」の部門別計画で、「新潟県総合計画」と令和2年度に実施した県民アンケートを基に策定しました。

新潟県最上位計画	新潟県総合計画 (H30～R6) 基本理念：「住んでよし、訪れてよしの新潟」 県民の皆様が、新潟の魅力・新潟らしさ「新潟ブランド」を意識し、新潟に住んでいることを誇りに思い、これからも住み続けたいと思える新潟県、そして、国内外の方々が新潟に魅力を感じ、訪れてきていただける新潟県を目指す。
土木部計画	土木部の基本方針 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟 地域経済が元気で活力のある新潟
	新潟県みちづくり計画 (R3策定) 道路整備の基本方針・目標を明示

道路整備における PDCA-Cycle

『新潟県みちづくり計画』の6つの基本方針を着実に実施するために、PDCA サイクルの手法により道路事業を展開しています。

引き続き、『新潟県みちづくり計画』に基づき道路整備を推進するとともに、今後も県民アンケートの実施により道路整備に対する県民ニーズの把握を行っていきます。



新潟県みちづくり計画

新潟県総合計画と令和2年度に実施した県民アンケートに基づき、新潟県の道路整備方針を示した『新潟県みちづくり計画』を策定しました。本計画では6つの基本方針を示すほか、11の成果指標により道路整備の進捗を図ります。

